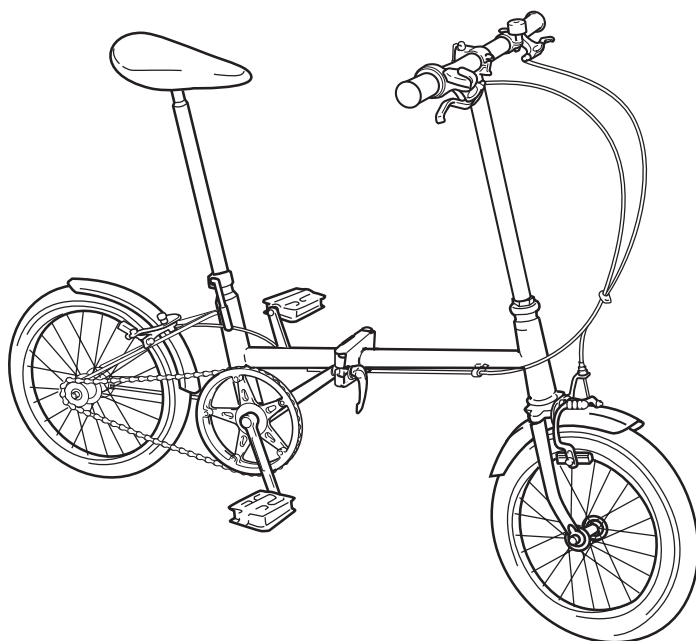


折りたたみ式自転車

取扱説明書

16型／20型／24型



ご使用前に、本書および別冊の一般自転車用取扱説明書を必ずお読みください。
お子さまがお使いになるときは、保護者の方が本書および別冊の一般自転車取扱説明書の内容を十分に理解し、正しく説明してください。
本書および別冊の一般用自転車取扱説明書は必ず最終ユーザーに渡してください。

注意事項

警告

- 悪路での走行はしないでください。
この自転車は一般道路（舗装路）専用です。悪路、荒地でのご使用は絶対にしないでください。
- 組み立て・折りたたみ時に手をはさまないよう注意してください。
- 各クランプ部は確実に固定してください。
クランプ部を締めてもカタカタと動くときは、そのまま乗らずに必ず販売店か自転車店へご相談ください。 ※『クランプ部』折りたたみ式のフレーム、ハンドル等の接合部。
- 転倒や衝突した場合には販売店等で点検・整備してください。
転倒や衝突したときは続けて乗らずに、販売店または自転車店で点検・整備をしてください。亀裂が入ったまま、またはフレームが曲がったまま走行すると、フレームが折れてけがを負う恐れがあります。
- 夜間走行にはヘッドライトが必要です。
ヘッドライトは市販の汎用品がご使用いただけますので、ご自身でご用意ください。

注意

- 組み立て・折りたたみ時にワイヤー類をいためないよう注意してください。
組み立て・折りたたみ時に、ワイヤー類がねじれたり、引っ張られたりして傷まないように注意してください。
- 石油系の床材の上へタイヤを接触させないでください。
石油系の床材を使用している床の上へ自転車を直に置いて保管すると、床材とタイヤが反応を起こし床にタイヤの跡が残ります。

● 譲渡および貸し出す場合

本書および別冊の一般用自転車取扱説明書を必ず渡し、説明をしてください。
また、警告ラベルが破損・剥離・退色等していないかも確認してください。

注意事項

● 最初にご乗車になる前に

お届けいたしました自転車は工場出荷の際にブレーキや変速機*¹の調整をしておりますが、輸送中に調整がズレてしまったり、初期のワイヤーの弛みなどにより動作が適正でなくなっている場合がございます。

また、タイヤの空気圧も輸送中の外気温の影響を避けるため十分には入っておりませんので、開封後、最初にご乗車されるときは自転車専門店等で点検*²をされてからご使用されることをお勧めいたします。

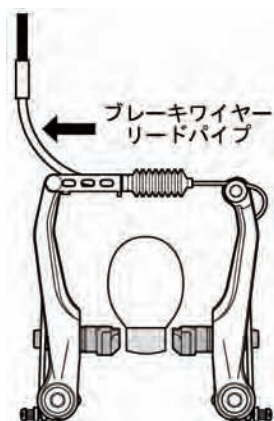
整備士のいる自転車店で点検・整備後にT Sマークの貼付(有料)を受けると傷害及び賠償責任保険が付加されます。

* T Sマークの貼られた自転車を運転中、事故を起こした場合は死亡、重度後遺障害に対する傷害保険金や賠償責任保険金が支払われます。(1年毎の更新)

* 調整不具合は製品不良ではございませんのでご了承ください。

*¹ 変速機付機種のみ *² 点検費用はお客様負担となります。

● 折畳自転車ハンドル組立時の注意 (Vブレーキの場合のみ)



左図のVタイプブレーキを装備している折畳自転車の組立時に、前輪及びハンドルを一回転させてしまうと右下写真のようにブレーキワイヤーが本体に絡み付いてしまい、過度の負担によりブレーキワイヤーリードパイプが破損してしまう場合がございますので十分ご注意ください。破損した場合は前ブレーキが正常に動作いたしませんので、ご使用を中止してください。部品交換修理が必要です。

ワイヤーリードパイプは部品の性質上、自転車製造過程での破損不良はなく、上記以外の理由で破損することはありませんので、破損の場合は商品保証対象外となります。

<正常な状態>



<ワイヤーの絡んだ状態>



組み立て手順

フレーム

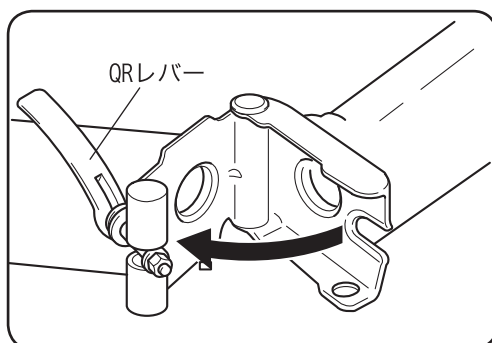
[QRレバー方式]

折畳自転車のフレームやハンドルの固定方式は機種により異なります。組み立てにあたってはご購入された商品に該当する固定方式を参照してください。

●QRレバー方式

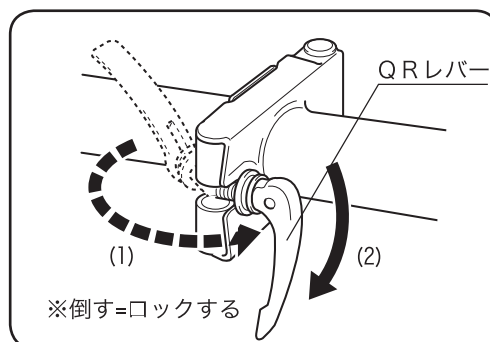
①フレームを結合する

QRレバーを車体後部側に向けた状態でフレームを結合します。



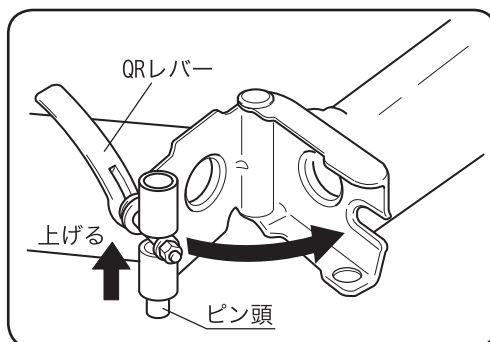
②フレームを固定する

(1) QRレバーを回し、(2) しっかりと固定されるまで下に倒します。



③フレームを開放する

QRレバーを起し車体後部側にスライドしてフレームを開放します。



※機種によっては上図のようにQRレバーの根本を押し上げないとフレームが開放されないシステムのものもあります。

<<< QRレバー固定力の調整 >>>

QRレバー固定力が緩いときはスパナを使用してレバー反対側のネジ(ナット)を増し締めしてください。



警告

■ フレームがしっかりと固定されていない場合は接合部の破損原因となります。また走行中にバランスを失い、転倒・激突などの重大な事故やけがを引き起こす恐れがあります。乗車前には、毎回必ずフレームが確実に固定されていることを確認してください。

組み立て手順

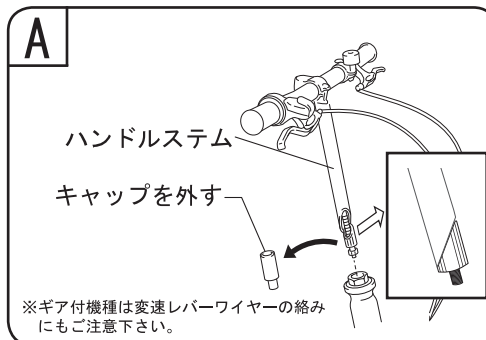
ハンドル [挿し込み固定式]

※ 適正に組立のできない方は自転車店にご依頼下さい。

① ハンドルを組み付ける [図 A]

前輪をブレーキが前方になる位置にします。
(各ワイヤーの巻付き、絡みに注意)

梱包時にハンドルステムに付いている
キャップを外し、ハンドルを組み付けま
す。ブレーキワイヤーがそれぞれ絡まっ
ていたり巻き付いたりしていないか確認
してください。絡まりがあれば解き、巻
き付きがある場合はハンドル自体や前輪
を回転させる等して解除して下さい。

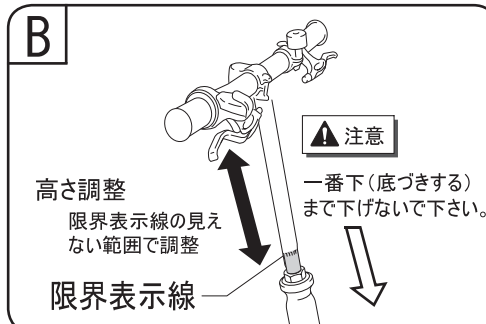


② ハンドルの高さを調整する [図 B]

ハンドルステムの限界表示線が見えない
範囲で調整します。この時、ハンドルを一
番下(本体内で底づきする位置)まで下
げないで下さい。ハンドルの固定力が充
分得られないことがあります。

⚠ 注意

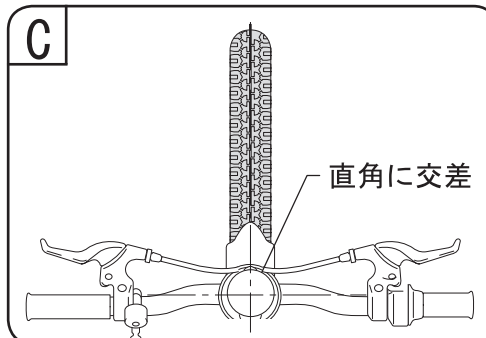
- ワイヤーの絡みがあるとブレーキ動作に不具合が発生しますので注意してください。



③ ハンドルの向きを調整する [図 C]

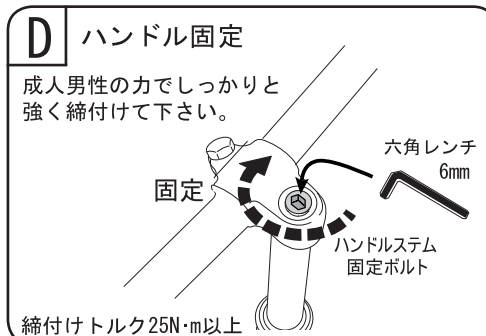
④ ハンドルを固定する [図 D]

固定は六角レンチの短い軸をハンドルステム固
定ボルトのネジ穴に差込み、右回しに成人男性
の力で強くしっかりと締付けて下さい。(充分な締
め付け力を得る為、六角レンチは必ず長い方を
持ち手として下さい。)



⚠ 警告

- ハンドルがしっかりと固定されていない場合は接合部の破損原因となります。また走行中にバランスを失い、転倒・激突などの重大な事故やけがを引き起こす恐れがあります。乗車前には、毎回必ずハンドルが確実に固定されていることを確認してください
- 限界表示線が見える位置でハンドルを固定すると、ハンドルが抜ける、または折れて重大な事故やけがを負います。

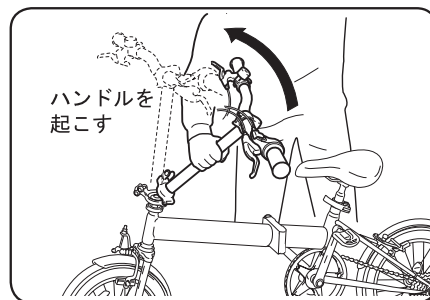


組み立て手順

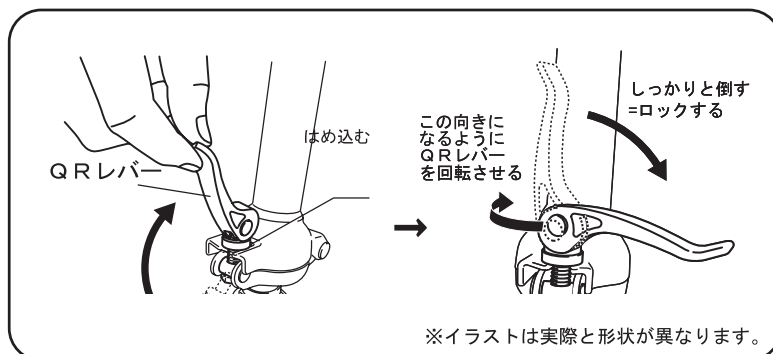
ハンドル [QRレバー方式]

ハンドルを起こす [右図]

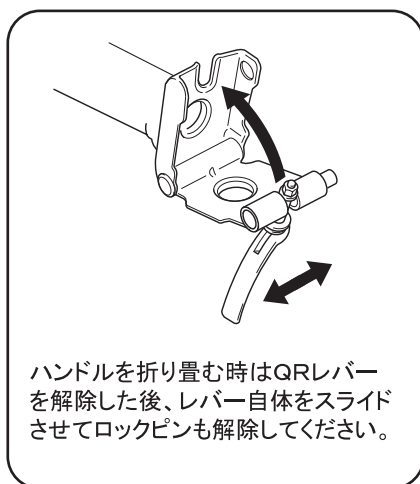
折畳式ハンドルステムを起こします。この時各ワイヤーがステムジョイント部に引っかかり、よじれたりしていないことを確認します。まれに前輪を1回転させてしまいワイヤーを本体に絡み付けてしまう場合があります。そのような場合、ブレーキやギア動作に悪影響を及ぼしますので十分注意してください。



●QRレバー固定



●QRレバー解除



【ハンドル調整】

この自転車は工場出荷時点でハンドルの向きを適正な状態に固定してありますが、まれに前輪に対して直角に交差していないことがあります。その場合はハンドルステムを折畳んだ際に内側にある六角ネジを緩めてハンドルを正しい位置に修正します。ご自分で修正できない場合はお近くの自転車店にご相談ください。

⚠ 警告

■乗車前には、毎回必ずハンドルにガタがなく確実に固定されていることを確認してください。ハンドルがしっかりと固定されていない場合は接合部の破損原因となります。また走行中にバランスを失い、転倒・激突などの重大な事故やけがを引き起こす恐れがあります。

組み立て手順

ペダル

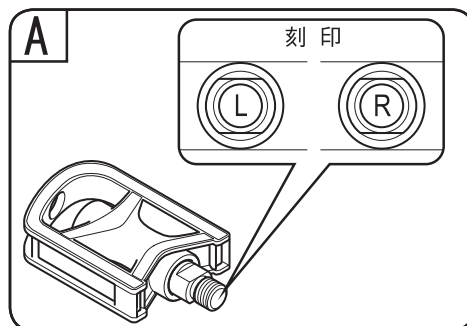
※ 左ペダルの組み付けである機種は
右ペダルのみ取り付けとなります。

※イラストのペダル形状は実際とは若干異なります

① ペダルの組み付け

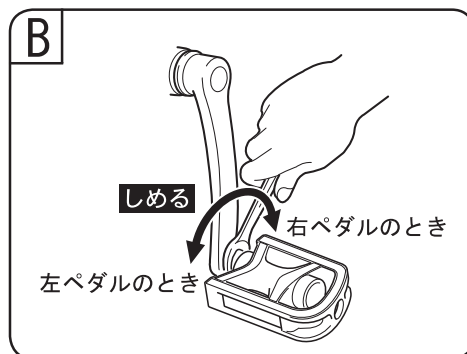
左右のペダルは異なります。『L』の刻印のあるペダルを左クランクに、『R』の刻印のあるペダルを右クランクに組み付けます。(開封時のみ行います。)

※ペダルのネジ部分にそれぞれL (左) とR (右)の刻印がしてあります。[図A]



② ペダルの固定

左ペダルは反時計回りに締めてください
右ペダルは時計回りに締めてください
始めのうちはクランクのネジ溝の破損を防ぐために手で回します。手で回らなくなったら、付属のペダルレンチを使用しペダルをしっかり固定します。[図B]



※締付けトルク40N・m以上

⚠ 注意

- クランクのネジ穴に間違ったペダル (左右逆) を無理に組み付けると、クランク側のネジ溝が傷みます。

⚠ 警告

- ペダルがしっかりと固定されていないと接合部の破損原因となります。また走行中にペダルが緩む、外れる等の原因となり重大な事故やケガを引き起こす恐れがあります。



組付時の破損は
保証対象外です

- ペダル組付時のクランクのネジ溝破損などは当社の保証対象外となりますので、慎重に組付け作業を行ってください。

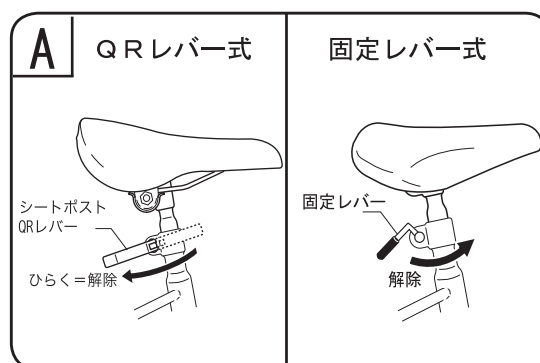
組み立て手順

サドルの高さ調整

①シートポスト QR レバーを解除する [図 A]

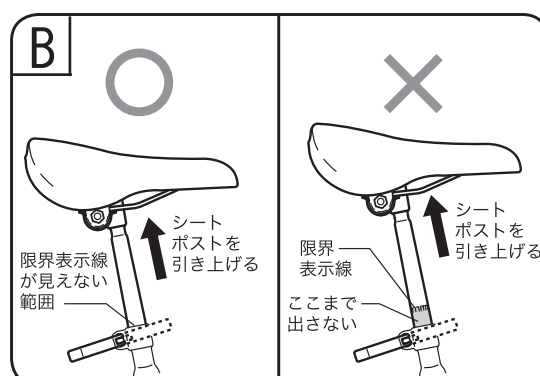
シートポスト QR レバーをひらいて解除します。

固定レバー式はレバー自体を前方に回して解除します。



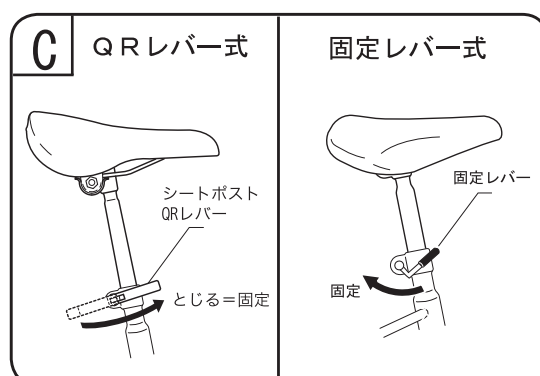
②シートポストを引き上げ、高さを調整する [図 B,C]

シートポストを引き上げて、サドルの高さを調整します。調整は、限界表示線が見えない範囲で行います。サドルの高さの調整目安は両足が地面にとどく範囲です。



③シートポストを固定する [図 C]

シートポスト QR レバーをとじて、シートポストを固定します。レバーの締め具合の調整は反対側にあるナットを手で回して行います。〈QRレバー式の場合〉



警告

- シートポストの限界表示線が見える位置でサドルを固定すると、シートポストが抜ける、または折れて重大な事故やけがを負います。

変速機の使い方

1) 変速機の調整

この自転車は工場出荷時点でギアの調整をしておりますが、折り畳んでの梱包やワイヤーの初期伸びなどにより調整がズレてしまう場合がございます。そのような場合には下記のように調整をしてください。

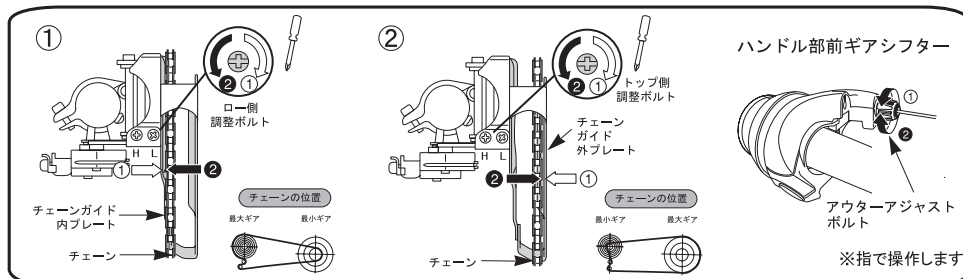
前変速機

①ロー（最小ギア）側の調整

チェーンガイド内プレートとチェーンの隙間を0～0.5mmに調整してください。

②トップ（最大ギア）側の調整

チェーンガイド外プレートとチェーンの隙間を0～0.5mmに調整してください。



クランク側へチェーンが落ちてしまうとき	トップ側調整ボルトを時計方向に1/4回転ほど締める	大ギアから変速して中間ギアを飛び越えてしまうとき	アウターアジャストボルトを反時計方向に1～2回転もどす
中間ギアから大ギアに変速しにくいとき	トップ側調整ボルトを反時計方向に1/8回転ほどもどす	中間ギア位置でリアを最大ギアにした場合、チェーンがフロントディレイラーインナープレートと干渉する場合	アウターアジャストボルトを時計方向に1～2回転締める
中間ギア從小ギアに変速しにくいとき	ロー側調整ボルトを反時計方向に1/4回転ほどもどす	最大ギアから中間ギアに変速しにくいとき	
チェーンがフロントチェーンホイールの最大ギアの位置でフロントディレイラーのインナープレートとチェーンが干渉するとき	トップ側調整ボルトを時計方向に1/8回転ほど締める	ボトムブラケット側へチェーンが落ちてしまうとき	ロー側調整ボルトを時計方向に1/2回転ほど締める
チェーンがフロントチェーンホイールの最大ギアの位置でフロントディレイラーのアウトプレートとチェーンが干渉するとき	トップ側調整ボルトを反時計方向に1/8回転ほどもどす		

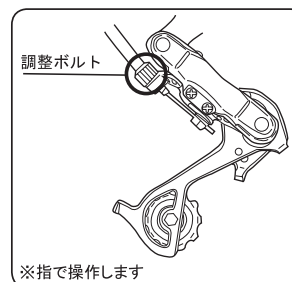
後変速機

（調整があまりい場合はワイヤーを張ってください。）

右図にありますギア本体のワイヤー調整ボルトを反時計回りに1～2回転してワイヤーの張り具合を調整してください。廻し過ぎると調整ボルト自体が外れてしまいますので注意してください。

調整ボルトは『反時計回りに廻すとワイヤーが張り』

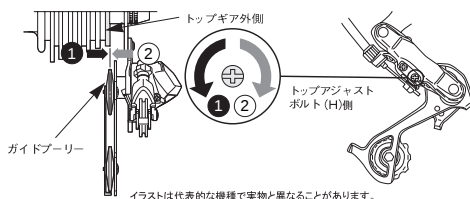
『時計回りに廻すとワイヤーが緩みます』



上記方法でうまく調整できない場合は変速機の位置を確認してください。

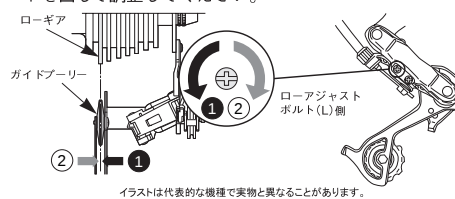
トップ側の調整

後方から見て、ガイドブリーがトップギアの外側の線の上にくるようにトップアジャストボルトを回して調整してください。この後チェーンを取付けます。



ロー側の調整

フロントチェーンホイールを回しながらレバーを操作してローギアに変速させます。ガイドブリーがローギアの真下にくるように、ローアジャストボルトを回して調整してください。



2) 変速のしかた

ペダルを踏む力を抜いて、ペダルを空転気味に軽く回転させながら変速操作をします。

⊘ 次のような変速はしないでください

- 無理に変速グリップを動かす変速
- ペダルを止めたままの変速
- ペダルを逆回転させながらの変速
- 一気に2段以上の変速
- ペダルを強く踏み込みながらの変速
- 停止しているときの変速

⚠ 注意

発進は常にローギア (L) から行ってください。ハイギア (H) からの発進はクランク部を傷め破損の原因となります。

前後の多段変速ギア搭載機は『前ハイギア(H)×後ローギア(L)』または『前ローギア(L)×後ハイギア(H)』のチェーンが対角線となるギアポジションへの変速はしないでください。外装変速機の構造上、チェーンに負担が架かり変速動作に狂いが生じることがあります。

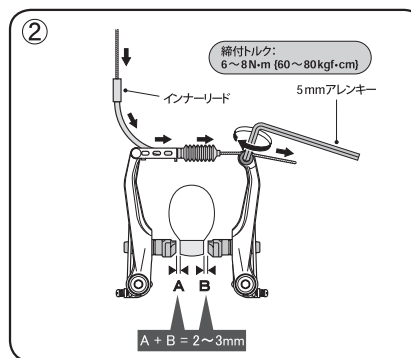
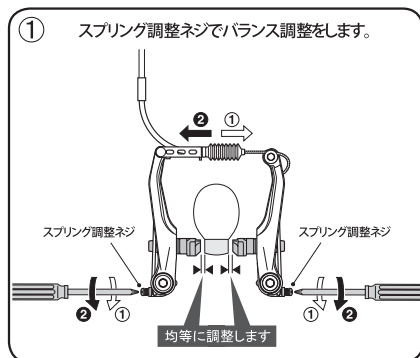
V 型ブレーキの調整

① 左右のバランス調整

ブレーキシュー がリムの片側に接触 (片効き) する場合は図のようにスプリング調整ネジで左右のバランス調整をしてください。

② ブレーキシュー間隔の調整

また、ブレーキシュー の間隔の調整をする場合はケーブル固定ボルトを緩めてワイヤーで調整します。



調整後はブレーキレバーを約10回ほど握り、動作を確認してからご使用ください。

※車輪リムには左右に若干の振れがありますので、車輪を回転させたときのブレーキシューとリムの間隔は均等ではありません。これは製品不良ではなく、車輪組みの精度によるものです。車輪の振れが気になる場合は自転車店で点検してください。

※上記の方法でも各部の調整がうまくできない場合は弊社にご連絡いただくか、お近くの自転車店にご相談ください。

保守・点検

1) 保守

日常の保守として、注油とお手入れを行ってください。注油とお手入れについては、別冊の一般用自転車取扱説明書を参照してください。

2) 点検



定期点検は必ず行ってください

定期的に点検・調整を行ってください。当社の商品に限らず自転車は常にメンテナンスを要する乗り物です。自転車には自動車のような車検・点検制度はありませんので、ご自身にて点検していただくか、お近くの自転車店などへ定期的なメンテナンスに出していただく必要があります。点検・調整については、別冊の一般自転車取扱説明書を参照してください。

§ ヒント §

自転車をながく上手に使用するには地域に密着したお近くの自転車販売店と上手につきあいましょう。地域の自転車店はあなたのサイクリングライフになくてはならない存在です。

3) 消耗部品の交換

次の消耗部品を目安に従って交換してください。

部 品	交 換 時 期
タイヤ	接地面の溝がなくなる前
ブレーキゴム	溝の残りが1mmになる前
ブレーキワイヤー	2年毎

走行について



注意



警告

- この自転車は一般道路専用です。悪路での走行はしないでください。
- 特に車径 20 インチ以下の自転車は走行時に坂道や段差、急な曲がり角、荒れた路面の影響を受けやすいので危険を感じたら乗車を中止してください。
- この自転車の常用速度は 12 ～ 15km/h です。
- チェーンへの巻き込みやズボンのすその汚れを防止するためズボンはバンドでとめてください。
- 折りたたみ自転車は一般用自転車のような通勤・通学などの長距離走行、高速走行、長時間走行には向いていません。そのような使用を繰り返した場合、品質に問題が生じる可能性がありますのでご注意ください。
- ご乗車されるときはヘルメットの着用をお願いいたします。
- ハンドルに物を掛けしないでください。ハンドルステムに負担が掛かり破損の原因となるだけでなく転倒など重大な事故を引き起こす可能性があります。
- その他、乗車時の注意にあたっては別冊の一般用自転車取扱説明書を必ずご参照ください。
- 夜間の走行をされる場合にはヘッドライトの使用が義務付けられています。ヘッドライトは市販の汎用品が取り付け可能ですので、お客様でご用意ください。

保管・運搬について

● 保管場所

- 雨がかからない、湿気の少ない場所
- 粉塵の少ない場所

● 折りたたみ状態での保管・運搬

- 折りたたみ状態で保管・運搬するときは、不安定ですので、自転車を横にしてください。またハンドルの取扱いには十分ご注意ください。
- 車等で運搬するときは、倒れたり転がらないように、ロープ等でしっかりと固定してください。



注意

- 折りたたみ自転車はデリケートな乗物です。屋外で保管されますと耐用年数が短くなり最悪の場合、車体の破損にも繋がる恐れがありますので必ず屋内の湿気の少ないところに保管してください。また、長期間使用しなかった場合は必ず各部の点検をしてからご使用ください。

防犯登録について

平成6年6月の自転車基本法（改正法）の施行により自転車利用者の防犯登録が義務化されました。防犯登録をされる方はお近くの自転車防犯登録所（自転車店など）で手続きができます。登録にあたっては下記のものがが必要です。

- ・ 登録する自転車
- ・ 販売証明書
（下記の空欄に必要次項をご記入ください。車体番号は自転車車体のクランク軸部分かハンドルステム根本のヘッドチューブに刻印されています。）
- ・ 自転車ご利用者の身分証明書
（運転免許証、パスポート、健康保険証など）
- ・ 登録料
（登録者のご負担となります。）

* 防犯登録は各都道府県単位で取り扱われておりますので、登録についてご不明な点がございましたら各都道府県の自転車商協同組合、自転車防犯登録協会または、最寄の警察署生活安全課にお尋ねください。

* ご記入されたお客様の個人情報は自転車防犯登録の手続きのみに使用し、その他の目的に使用することは一切ございません。

販 売 証 明 書	
車体番号	
お買上げ日	年 月 日
ご氏名	
ご住所	
お電話	
輸入販売元	
 株式会社 K C D KIRA CYCLE DISTRIBUTION CO., LTD. 〒457-0038 愛知県名古屋市南区桜本町141-1 桜本町小林ビル4階 TEL : 052-821-6805 FAX : 052-821-6808 ※当社では認印を省略しておりますのでご了承ください。	

各都道府県防犯登録お問合せ先一覧

自転車の防犯登録は各都道府県単位で取り扱われておりますので、ご不明な点がございましたら
お住まいの都道府県防犯登録管理団体または、最寄の警察署内安全生活課にお尋ね下さい。

※お問い合わせ先は各都道府県の事情により変更になっている場合もございます。

都道府県	防犯登録管理団体	連絡先
北海道	北海道防犯団体連合会	011-232-1565
青森県	青森県自転車軽自動車商業協同組合	017-734-5988
岩手県	岩手県自転車二輪車商業共同組合	019-646-6461
宮城県	宮城県防犯協会連合会	022-355-7401
秋田県	秋田県自転車軽自動車商業協同組合	018-864-4062
山形県	山形県自転車防犯登録協会	023-622-9590
	山形県自転車軽自動車商協同組合	023-622-9583
	山形県警察本部山形県防犯協会連合会	023-624-3800
福島県	福島県防犯協会連合会	024-535-5499
茨城県	茨城県自転車・二輪自動車商協同組合	029-243-1172
栃木県	栃木県防犯協会	028-659-3045
群馬県	群馬県自転車軽自動車商協同組合	027-231-6788
埼玉県	埼玉県自転車防犯協会	048-667-3916
千葉県	千葉県自転車軽自動車商協同組合	043-266-3221
東京都	東京都自転車商協同組合	03-3251-8446
神奈川県	神奈川県自転車軽自動車商協同組合	045-311-6168
山梨県	山梨県自転車軽自動車商協同組合	055-222-9207
長野県	長野県防犯協会連合会	026-234-2343
新潟県	新潟県防犯協会	025-284-1199
富山県	富山県自転車軽自動車商業協同組合	076-432-5213
石川県	石川県自転車軽自動車事業協同組合	076-261-6812
	石川県自転車防犯登録協会	
福井県	福井県自転車軽自動車商協同組合	0776-24-0366
岐阜県	岐阜県自転車軽自動車商業協同組合	058-265-6556
	岐阜県防犯協会	058-273-0270
静岡県	静岡県防犯協会連合会	054-254-3750
	静岡県自転車軽自動車商業協同組合	054-252-7785
愛知県	愛知県自転車防犯登録協会	052-201-2820
三重県	三重県自転車軽自動車商業協同組合	059-226-7450
滋賀県	滋賀県自転車防犯協会	077-522-7166
	滋賀県自転車軽自動車商業協同組合	
京都府	京都府自転車軽自動車商協同組合	075-351-1689
	京都府自転車防犯登録推進協議会	075-361-2090
大阪府	大阪府自転車軽自動車商業協同組合	06-6621-5350
	大阪府自転車商防犯協会	06-6629-0750
兵庫県	兵庫県防犯協会連合会	078-351-7877
	兵庫県自転車軽自動車商協同組合	078-871-4807
奈良県	奈良県自転車防犯登録会	0744-25-0789
	奈良県自転車軽自動車商協同組合	
和歌山県	和歌山県自転車軽自動車商業協同組合	073-422-1216
鳥取県	鳥取県自転車軽自動車商協同組合	0857-22-8779
島根県	島根県自転車軽自動車商協同組合	0853-21-2543
岡山県	岡山県自転車軽自動車商協同組合	086-226-3013
広島県	広島県自転車協同組合	082-241-3581
山口県	山口県自転車軽自動車商協同組合	0835-22-0712
徳島県	徳島県警察本部内防犯協会	088-622-3101
香川県	香川県自転車軽自動車商協同組合	087-821-8227
愛媛県	愛媛県警察本部内防犯協会連合会	089-934-4803
	愛媛県自転車商協同組合	089-934-4084
	愛媛県防犯協会	089-922-9129
高知県	高知県防犯協会	088-875-9861
福岡県	福岡県防犯協会連合会	092-633-3221
佐賀県	佐賀県防犯協会	0952-22-8331
長崎県	長崎県二輪車自転車商協同組合	095-825-0678
	二輪車自転車商協同組合	
熊本県	熊本県防犯協会連合会	096-371-3293
	熊本県自転車二輪車商協同組合	096-353-3265
大分県	大分県防犯協会	097-532-5979
宮崎県	宮崎県自転車軽自動車小売商協同組合	0985-24-8864
	宮崎県防犯協会連合会	0985-29-2068
鹿児島県	鹿児島県警察本部内防犯協会	099-259-7884
沖縄県	沖縄県自転車商協同組合	098-861-5739
	沖縄県防犯協会連合会	098-867-0943



〒457-0038 愛知県名古屋市南区桜本町141-1
桜本町小林ビル4階
TEL : 052-821-6805 FAX : 052-821-6808

お客様相談窓口

サービスコール ☎ 0120-421-426

【受付時間 土日、祝日を除く AM10:00 ~ PM5:00】